

開催協議会名	令和5年 第2回 川本警察署協議会		
開催日時	令和5年6月15日（木） 14時00分から15時10分まで		
出席者	協議会委員	5人（金崎会長、森川副会長、日高委員、難波委員、波多野委員）	
	警察署	6人（役職名：署長、副署長、生活安全刑事課長、交通課長、警備課長、総務係長）	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	① 特殊詐欺の発生状況と取組事項 ② 交通事故の発生状況と取組事項
		説明概要	<p>① 特殊詐欺について 特殊詐欺の発生件数及び手口について説明した。 被害抑止対策の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年金支給日における街頭啓発活動 ・ コンビニサポートポリスによる防犯活動 ・ 邑南町瑞穂地区を抑止モデル地区に指定した各種広報啓発活動 ・ NTT西日本のナンバーディスプレイ無償化等サービスの広報支援活動 <p>について具体的な取組状況を説明した。</p> <p>② 交通事故について 交通事故の発生件数等及び高齢者の交通事故関与割合等特徴について説明した。 交通事故抑止対策の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車用ヘルメット着用推進リーダーの委嘱 ・ 交通マナーアップモデル校の指定 ・ 高齢者の交通事故防止のための「はつらつモデル地区」の指定 <p>等について具体的な取組状況、春の全国交通安全運動期間中の活動状況について説明した。</p> <p>また、川本警察署独自施策の「飲酒運転根絶スサノオ運動」の取組について、具体的な広報啓発活動等を説明した。</p>

		<p>答申(意見等)</p> <p>① 特殊詐欺防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者に対する被害防止対策について利用するデイサービス等での広報をしてはどうか。 <p>(警察署回答)</p> <p>駐在所等が高齢者宅に対し、継続的に巡回連絡の機会を通じて個別に広報・指導している。また民生委員と情報共有しながら、連携を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 美郷町地内では、頻繁に外国人風の買取り業者が来ている。対応方法について教えてほしい。 <p>(警察署回答)</p> <p>正規業者の中にも、いい加減な手続をしている者もいるので、注意喚起も必要であるが、不安を感じた場合は通報してほしい。</p> <p>また、業者からの電話については、会社名、店舗名、電話番号等を聞いて情報提供をお願いする。</p> <p>② 交通事故抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者信号がない場所の信号機の変わるタイミングがわかりづらいので表示時間等の見直しを検討してほしい。 <p>(警察署回答)</p> <p>歩行者用信号機は、交通量や歩行者の利用頻度等を勘案して設置している。また信号の表示時間については個別要望箇所での現地調査を行い表示時間の見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 邑南町内に車が急ブレーキをよく踏む交差点がある。何か改善策を検討してほしい。 <p>(警察署回答)</p> <p>道路管理者等の関係機関を交えて検討が必要な場合があるので、情報提供を受けた場所については、現地確認を行う。</p>
委員からの感想	○ 初めて協議会の委員になるので、いろいろと勉強していきたい。	

○ いろいろな経験をしているので、微力ながら協力したい。
 ○ 人を指導していくということにはできないかもしれないが、一住民として、地域の様子など情報提供していきたい。

そ の 他

- ・ 会議に先立ち、警察署長より各委員に委嘱状を交付した。
- ・ 警察署長が挨拶に合わせ、警察署協議会の意義役割等について説明し、県内及び管内の治安情勢について総括的に説明し、本年に発生した事案の検挙状況について説明した。
- ・ 会議終了後、警察署長が委員に川本警察署内の各施設について説明した。

写 真

○委嘱状交付




○生活安全刑事課長による説明



○交通課長による説明



○委員の発言




○署長による施設の説明

